

## 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
定時株主総会 毎年6月開催  
基準日 定時株主総会 毎年3月31日  
期末配当 毎年3月31日  
中間配当 毎年9月30日  
そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

単元株式数 100株  
公告方法 電子公告(インターネット上の当社ウェブサイトに掲載)  
<http://www.iwaicosmo-hd.jp/ir/index.html>  
※事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載

上場証券取引所 東京証券取引所、大阪証券取引所

### 【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人及び  
特別口座の口座管理機関  
(郵便物送付先) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
住友信託銀行株式会社  
〒183-8701  
東京都府中市日鋼町1番10  
住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) ☎0120-176-417  
(インターネットホームページURL) <http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

### 【第72期 期末配当金のお支払いについて】

第72期 期末配当金は、同封の「第72期 期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店並びに郵便局で払渡期間内(平成23年6月7日から平成23年7月6日まで)にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「第72期 期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます(株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関(証券会社)へお問合わせください)。

### 【上場株式等のお支払いに関する通知書について】

租税特別措置法の平成20年改正(平成20年4月30日法律第23号)により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっております(同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります)。

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます(株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関(証券会社)へお問合わせください)。

### 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といえます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。



この冊子はユニバーサルデザイン(UD)書体を使用し、視覚・聴覚等能力の低下にお悩みの方にも読みやすいよう配慮をしています。



PRINTED WITH SOY INK

環境に配慮して大豆インキで印刷しています

## (第72回定時株主総会招集ご通知添付書類)

証券コード 8707

## 株主の皆様へ

# 第72期 報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで



岩井コスモホールディングス  
IwaiCosmo Holdings, Inc.

**事業報告** (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

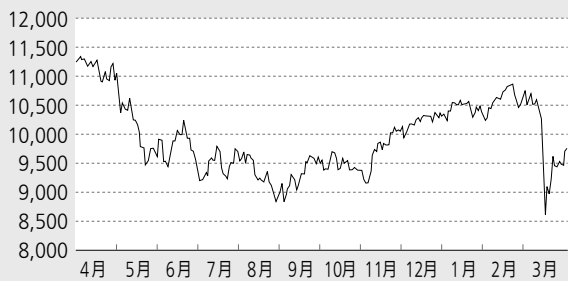
**1. 企業集団の現況に関する事項**

**(1) 事業の経過及びその成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外需要の堅調を背景とした企業収益の改善や政府の経済対策に伴う個人消費の持ち直しなど、一部に景気回復の動きが見られました。しかし、依然として厳しい雇用情勢に加え、デフレの長期化や為替の急激な円高、資源価格高騰などの景気下押しリスクの台頭により、先行き不透明な状態が続きました。また、3月に東日本を襲った未曾有の大震災が足元の景況感を急速に悪化させました。

このような経済情勢の中、株式市場は、期初こそ、景気回復期待を背景に上昇基調で始まり、日経平均株価は4月5日に11,339円30銭となりましたが、その後は、欧州財政問題の悪化に伴う信用不安の増幅や急激な円高進行などの懸念材料を受けて下落し、8月後半には1年4ヶ月ぶりに9,000円を割り込みました。11月に入り、米国の追加金融緩和策を契機に過剰流動性相場への期待が高まる中、外国人投資家を主導として、出遅れ感の強い日本株を物色する動きが活発化しました。日経平均株価は上昇基調を辿り、2月中旬には10,800円台まで回復しました。しかしながら、年度末にかけて、北アフリカ・中東情勢の緊迫化を受けて軟調に転じると、3月11日に発生した東日本大震災や原発事故の深刻化から急落し、3月15日の日経平均株価は8,605円15銭と期中の安値（終値ベース）となりました。その後、短期間での大幅な下落に対する反発が見られたものの、3月31日の日経平均株価は9,755円10銭と前年度末を12.0%下回る水準で取引を終えました。

■平成23年3月期累計期間の日経平均株価(終値)の推移 (単位:円)



一方、債券市場では、期初、米国金利の上昇を背景に、長期金利の指標となる新発10年物国債利回り（以下、長期金利）は4月7日に1.405%となりました。しかし、4月中旬以降は、欧州財政問題の深刻化や米国を中心とした世界的な景気減速懸念から低下傾向を辿り、10月6日には0.840%まで低下しました。その後、米国の景気回復期待を背景とした金利上昇に追随し、長期金利は2月16日に1.345%となりましたが、3月の大震災以降、日銀の追加金融緩和策やリスク回避的な投資志向の強まりから、3月31日は1.255%で取引を終えました。

**(当社グループの業績)**

こうした状況の中、当社は、4月16日に、投資信託、債券等の販売に強みを持つ対面取引主体のコスモ証券株式会社の全株式を取得（完全子会社化）し、7月1日には、証券会社2社（岩井証券株式会社、コスモ証券株式会社）、証券バックオフィス事業会社1社（岩井コスモビジネスサービス株式会社）を傘下に置く持株会社体制へと移行いたしました。また、11月25日発表の第1次中期経営計画（平成23年3月期～平成25年3月期）において、証券子会社2社の合併やシステム統合（いずれも平成24年5月1日予定）を打ち出すなど、グループ経営の強化及びシナジー創出に向けた取り組みを迅速に推し進めました。一方、グループの中核を担う証券事業においては、個人投資家を中心に、毎月分配型の投資信託や外国債券など、取引ニーズの高い商品の販売に注力いたしました。また、株式委託取引においては、お客様のリスク許容度や取引のタイミングを的確に捉えた投資アドバイスの提供に加え、証券税制の変更を踏まえた提案等、取引需要を創出する情報提供にも積極的に取り組みました。しかしながら、株式市場の低迷、とりわけ個人投資家の低調な売買に抗しきれず、営業収益は20,200百万円、純営業収益は19,457百万円となりました。一方、販売費・一般管理費、営業外収支を加減した経常損益は1,813百万円の損失となったものの、コスモ証券株式会社の全株式の取得に伴う負ののれん発生益5,609百万円の計上を主因として、当期純損益は3,212百万円の利益となりました。

主な収益と費用の概況は、以下のとおりであります。

〔受入手数料〕

受入手数料は11,193百万円となりました。内訳は以下のとおりであります。

①委託手数料

当連結会計年度の東証1日平均売買高（内国普通株式）は22億64百万株、同売買代金は1兆5,533億円となりました。一方、当社グループの1日平均株式委託売買高（国内）は40百万株、同株式委託売買代金（国内）は177億円となり、委託手数料は6,427百万円となりました。

②引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は138百万円となり、債券を含めた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は193百万円となりました。

③募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料は、主に投資信託による収入で構成されております。

当連結会計年度は、引き続き海外の債券型及びREITを投資対象とする毎月分配型投資信託の販売に注力しました。また、安全志向の投資家に対して、日本国債のみで運用する投資信託を提案するなど、幅広い投資家ニーズへの対応を進め、預かり資産残高の積み上げに取り組みました。その結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は2,630百万円となりました。一方、その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬手数料を中心に1,941百万円となりました。

〔トレーディング損益〕

株券等トレーディング損益は1,853百万円の利益となりました。また、債券等トレーディング損益は、外国債券の販売を中心として4,680百万円の利益となり、その他のトレーディング損益2百万円の損失を含めた合計のトレーディング損益は6,532百万円の利益となりました。

〔金融収支〕

金融収益は、信用取引による金利収入を中心に2,474百万円となりました。一方、金融費用は743百万円となり、差し引き金融収支は1,731百万円となりました。

〔販売費・一般管理費〕

販売費・一般管理費は、店舗統廃合などの合理化の推進及び継続的な販管費抑制に取り組んだ結果、21,373百万円となりました。

〔営業外収支〕

営業外収支は、受取配当金を中心に102百万円の利益となりました。

〔特別損益〕

特別利益として、コスモ証券株式会社の全株式の取得に伴う負ののれん発生益5,609百万円、金融商品取引責任準備金戻入390百万円、移転補償金80百万円など合計6,085百万円を計上いたしました。一方、特別損失として、組織再編費用1,078百万円、減損損失371百万円、有価証券評価減204百万円など合計1,710百万円を計上し、差し引き特別損益は4,374百万円の利益となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に行った重要な資金調達は、平成22年4月にコスモ証券株式会社の全株式の取得資金として、株式会社泉州銀行（現株式会社池田泉州銀行）より45億円の借入れを行いました。

(4) 重要な企業再編等の状況

①当社は、平成22年4月15日開催の臨時取締役会において、株式会社CSKホールディングス（現株式会社CSK）からコスモ証券株式会社の全株式を取得することを決議し、平成22年4月16日付でコスモ証券株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

②当社は、会社分割により持株会社体制へ移行するため、平成22年5月21日開催の取締役会において、平成22年7月

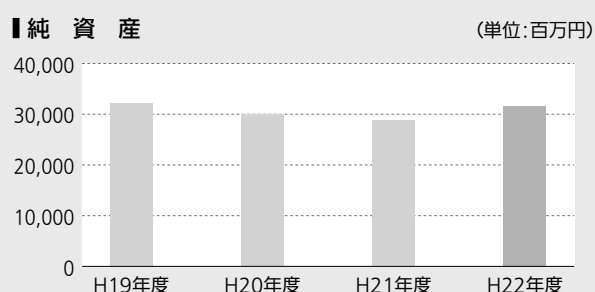
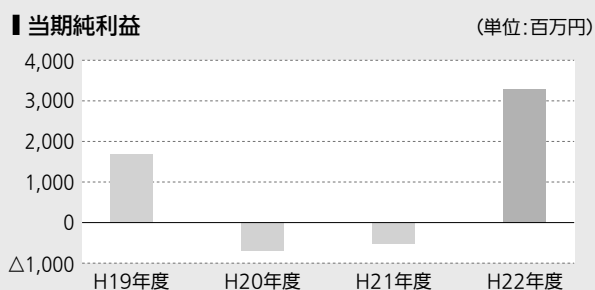
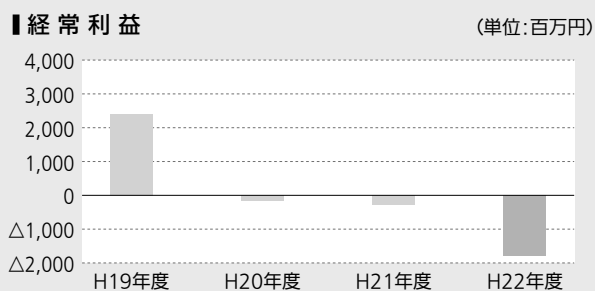
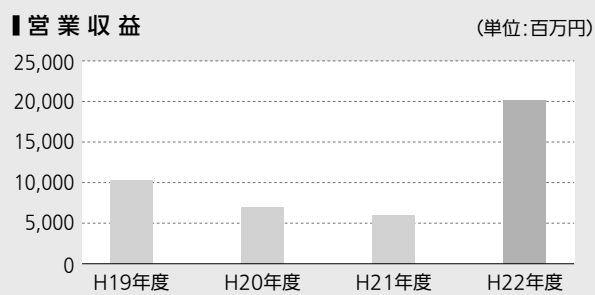
1日を効力発生日として、当社の営む証券営業及びコンプライアンス業務を100%子会社である「岩井証券設立準備株式会社」(平成22年7月1日付で「岩井証券株式会社」に商号変更)に、バックオフィス事業を100%孫会社である「コスモエンタープライズ株式会社」(組織再編により平成22年7月1日付で100%子会社になるとともに、同日付で「岩井コスモビジネスサービス株式会社」に商号変更)に、また、100%子会社である「コスモ証券株式会社」の資産等管理事業を当社に、それぞれ吸収分割の方法により承継させることを決議し、本吸収分割契約をそれぞれ締結いたしました。

また、100%子会社である「コスモ証券株式会社」のバックオフィス事業を100%孫会社である「コスモエンタープライズ株式会社」(組織再編により平成22年7月1日付で100%子会社になるとともに、同日付で「岩井コスモビジネスサービス株式会社」に商号変更)に承継する吸収分割を平成22年7月1日に実施いたしました。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第69期 平成20年3月期	第70期 平成21年3月期	第71期 平成22年3月期	第72期 (当連結会計年度) 平成23年3月期
営業収益(百万円)	10,306	7,087	6,005	20,200
(うち受入手数料)(百万円)	(5,597)	(3,924)	(3,534)	(11,193)
純営業収益(百万円)	9,550	6,571	5,667	19,457
経常利益(△は損失)(百万円)	2,424	△ 231	△ 314	△ 1,813
当期純利益(△は損失)(百万円)	1,725	△ 751	△ 561	3,212
1株当たり当期純利益(△は損失)(円)	69.71	△ 30.69	△ 23.13	132.30
総資産(百万円)	117,064	92,342	94,597	168,975
純資産(百万円)	32,181	29,934	28,852	31,674
1株当たり純資産額(円)	1,300.45	1,232.67	1,188.10	1,304.33

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△は損失)は、期中平均株式数で計算しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数で計算しております。
3. 第71期までの数値については、岩井証券株式会社(単体)(平成22年7月1日付で「岩井コスモホールディングス株式会社」へ商号変更)の数値を記載し、平成23年3月期については平成22年4月15日までの岩井証券株式会社(単体)の数値に、平成22年4月16日以降の連結経営成績の数値を合算しております。



#### (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
岩井証券株式会社	3,000	100	金融商品取引業
コスモ証券株式会社	13,500	100	金融商品取引業
岩井コスモビジネスサービス株式会社	60	100	証券事務代行業務他

#### (7) 対処すべき課題

現在、証券業界は、リーマンショック以降の長引く国内株式市場の低迷に加え、株券電子化や取引所の売買システムの高速化、税制改正に係るシステム開発等、業界の進化によって課せられる不可避なコスト負担の増大など、厳しい経営環境に直面しております。

当社グループにおいては、海外の債券型及びREITを投資対象とする毎月分配型投資信託や外国債券の販売に注力するなど、多様化する投資家ニーズへの対応、株式に依存した収益構成の見直しを図るとともに、コスト削減による経営合理化に努めて参りました。また、こうした取り組みを一層加速させるとともに、当社グループの更なる発展に向けて、11月に平成23年3月期を起点とする3ヵ年の第1次中期経営計画を策定いたしました。今後は、同計画に掲げる各重点項目の達成に向け諸施策に取り組んで参りますが、とりわけ、平成24年5月1日に予定する証券子会社2社の合併とシステム統合を円滑に推進し、グループ経営の効率化、シナジー創出を実現することが、現時点における当社グループの最重要課題であると認識しております。また、これを成就することにより、厳しい経営環境にも打ち勝つ強固な企業体質を構築できるものと考えております。

#### (8) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社3社にて構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して幅広いサービスを提供しております。

なお、当連結会計年度において、当社は、平成22年4月16日付でコスモ証券株式会社の全株式を取得し、平成22年7月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。

#### (9) 主要な営業所 (平成23年3月31日現在)

##### ①当社の主要な営業所

本社 大阪市中央区北浜一丁目8番16号  
大手町事務所 (東京都)、茅場町事務所 (東京都)

##### ②子会社の主要な営業所

会社名	店舗数	摘要
岩井証券株式会社	7	大阪府、東京都他
コスモ証券株式会社	29	大阪府、東京都他
岩井コスモビジネスサービス株式会社	2	大阪府、東京都

#### (10) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

当企業集団の従業員数	前期末比増減
1,131名	798名増

- (注) 1. 従業員数は、就業者数であります。なお、年俸契約社員24名を含み、執行役員10名、顧問4名、嘱託40名、歩合外務員20名、契約社員3名、臨時従業員及び当社グループからグループ外への出向者等は含めておりません。
2. 従業員数増加の主な理由は、平成22年4月16日付でコスモ証券株式会社及びその子会社であるコスモエンタープライズ株式会社 (現岩井コスモビジネスサービス株式会社) を子会社化したためであります。

#### (11) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社池田泉州銀行	6,350
株式会社りそな銀行	3,500
日本証券金融株式会社	1,000

- (注) 1. 借入金残高は、短期借入金及び長期借入金の合計金額であります。
2. コール・マネーを除く主要なものを記載しております。
3. 株式会社池田泉州銀行は、平成22年5月1日付で株式会社泉州銀行と株式会社池田銀行が合併し、商号を変更したものであります。

#### (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社は、平成22年11月25日開催の取締役会において、合併に関する基本合意書の締結を決議し、同日付にて基本合意書を締結いたしました。

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

イ. 結合企業

名称 コスモ証券株式会社  
事業の内容 金融商品取引業

ロ. 被結合企業

名称 岩井証券株式会社  
事業の内容 金融商品取引業

② 企業結合日

平成24年5月1日(予定)

③ 企業結合の法的形式

コスモ証券株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、岩井証券株式会社は解散します。

④ 結合後企業の名称

岩井コスモ証券株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

グループ組織の見直しの一環として、両社の保有する経営資源を相互補完的に活用することにより、今まで以上に強固な経営基盤を確立するとともに、シナジー効果の創出並びに競争力強化、顧客満足度の向上を通じ、更なる企業価値の向上を目指すものであります。

② 当社は平成27年5月の創業100周年に、環境や福祉などの社会貢献活動に支援・協力することを目的に、平成19年5月より毎決算期に純利益の1%程度を「社会貢献積立金」として積み立てております。

このたびの東日本大震災により甚大な被害を受けられた皆様の救援や被災地の復興に役立てて頂くべく、平成23年3月18日開催の取締役会決議により、日本赤十字社に対し200万円を義援金として寄贈し、あわせて「社会貢献積立金」より同額の取り崩しを行いました。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 25,012,800株  
(自己株式728,617株を含む。)
- (3) 株主数 9,329名  
(4) 大株主(上位10名)

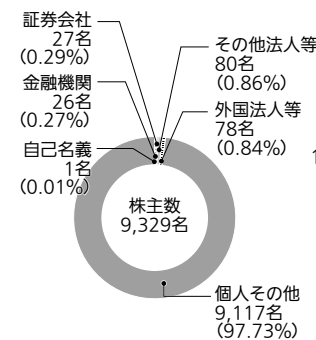
株主名	持株数	持株比率
	千株	%
吉本興業株式会社	1,240	5.11
TAIYO PEARL FUND L.P.	1,225	5.05
株式会社池田泉州銀行	1,208	4.98
株式会社りそな銀行	1,008	4.15
石橋栄二	1,000	4.12
トーターエンジニアリング株式会社	1,000	4.12
日本理化学工業株式会社	1,000	4.12
丸武産業有限会社	1,000	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	584	2.41
株式会社キョーワナスタ	500	2.06

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を四捨五入しております。  
2. 株式会社池田泉州銀行は、平成22年5月1日付で株式会社泉州銀行と株式会社池田銀行が合併し、商号を変更したものであります。

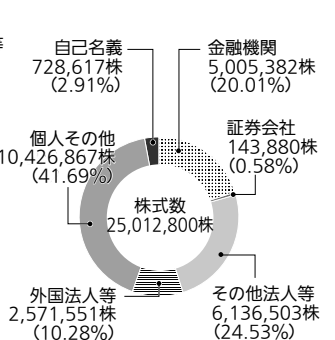
(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### ■ 所有者別分布状況



### ■ 所有株式数分布状況



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
沖津嘉昭	代表取締役社長	岩井証券株式会社 代表取締役社長 コスモ証券株式会社 取締役会長 吉本興業株式会社 社外監査役 大阪証券金融株式会社 社外取締役 日本証券業協会 大阪地区協会 地区会長
笹川貴生	取締役 (経営管理担当)	岩井証券株式会社 取締役 コスモ証券株式会社 取締役 岩井コスモビジネスサービス株式会社 取締役
金森巧	取締役	コスモ証券株式会社 代表取締役社長
道幸孝行	取締役	岩井証券株式会社 取締役
岡隆昭	取締役 (内部監査担当)	岩井コスモビジネスサービス株式会社 代表取締役社長
佐伯照道	取締役	北浜法律事務所 パートナー フジテック株式会社 社外監査役
谷垣武	常勤監査役	岩井証券株式会社 監査役 コスモ証券株式会社 社外監査役 岩井コスモビジネスサービス株式会社 監査役
大砂裕幸	監査役	船場中央法律事務所 所長 株式会社サイネックス 社外監査役
北野與志朗	監査役	北野與志朗公認会計士事務所 代表 任天堂株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 佐伯照道氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 大砂裕幸氏及び北野與志朗氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役 北野與志朗氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。  
4. 監査役 大砂裕幸氏は、弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。  
監査役 北野與志朗氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当事業年度に就任した取締役  
平成22年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、新たに金森 巧氏及び岡 隆昭氏、佐伯照道氏が取締役に選任され、就任いたしました。

#### 6. 当事業年度中に取締役及び監査役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況等が次のように変更されました。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況			
	年月日	変更前	変更後	重要な兼職の状況
沖津嘉昭	平成22年4月16日	—	—	岩井証券設立準備株式会社(現岩井証券株式会社) 代表取締役社長 コスモ証券株式会社 取締役会長
笹川貴生	平成22年4月16日	—	—	岩井証券設立準備株式会社(現岩井証券株式会社) 取締役 コスモ証券株式会社 取締役 コスモエンタープライズ株式会社(現 岩井コスモビジネスサービス株式会社) 取締役
	平成22年7月1日	業務本部長兼 引受・IPO センター担当	経営管理担当	—
	平成22年12月13日	経営管理担当	経営企画担当 兼経営管理担当	—
金森巧	平成23年2月1日	経営企画担当 兼経営管理担当	経営管理担当	—
	平成22年7月1日	—	経営企画担当	—
	平成22年12月13日	経営企画担当	—	—
道幸孝行	平成22年4月16日	—	—	岩井証券設立準備株式会社(現岩井証券株式会社) 取締役
	平成22年7月1日	営業本部長兼対 面取引統括部長 兼コールセンタ ー取引統括部長 兼インターネット 取引統括部長	営業企画担当	—
	平成23年2月1日	営業企画担当	—	—
岡隆昭	平成22年7月1日	—	内部監査担当	—
谷垣武	平成22年4月16日	—	—	岩井証券設立準備株式会社(現岩井証券株式会社) 監査役 コスモ証券株式会社 社外監査役
	平成22年6月29日	—	—	コスモエンタープライズ株式会社(現 岩井コスモビジネスサービス株式会社) 監査役

7. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役  
平成22年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、取締役北口武雄氏、橋本孝昭氏、細川末廣氏及び陸山幸夫氏は、それぞれ任期満了により退任いたしました。  
8. 当事業年度末日以降に取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況等が次のように変更されました。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況		
	年月日	変更前	変更後
笹川貴生	平成23年4月1日	経営管理担当	総務担当

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区分	支給額	員数
取締役	71百万円	8名
監査役	15百万円	3名

(上記のうち社外役員 4名 9百万円)

- (注) 1. 上記の額には、平成22年6月29日開催の第71回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名の在任期間中の報酬額を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項 (平成23年3月31日現在)

1. 会社役員等の重要な兼職の状況等

①重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	佐伯照道	北浜法律事務所	パートナー	当社と北浜法律事務所及びフジテック株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
		フジテック株式会社	社外監査役	
監査役	大砂裕幸	船場中央法律事務所	所長	当社と船場中央法律事務所及び株式会社サイネックスとの間には重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社サイネックス	社外監査役	
監査役	北野與志朗	北野與志朗公認会計士事務所	代表	当社と北野與志朗公認会計士事務所及び任天堂株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
		任天堂株式会社	社外監査役	

- (注) 1. 取締役 佐伯照道氏は、グローリー株式会社取締役を平成22年6月25日開催の同社定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
2. 監査役 北野與志朗氏は、日本電産株式会社社外監査役を平成22年6月22日開催の同社定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
- ②当社または特定関係事業者との関係  
当該事項はありません。

2. 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

①社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏名	出席の状況	発言の状況・内容等
佐伯照道 (社外取締役)	取締役会 100% (12回中12回)	弁護士としての専門的見地から、当社の経営全般について適宜発言しました。

- (注) 取締役 佐伯照道氏は、平成22年6月29日開催の当社定時株主総会終結の時をもって取締役に選任され、就任いたしました。就任後の取締役会開催数は12回であります。

②社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏名	出席の状況	発言の状況・内容等
大砂裕幸 (社外監査役)	取締役会 94% (16回中15回)	弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等について適宜発言しました。
	監査役会 100% (14回中14回)	
北野與志朗 (社外監査役)	取締役会 100% (16回中16回)	公認会計士としての専門的見地から、財務案件等について適宜発言しました。
	監査役会 100% (14回中14回)	

- (注) 当事業年度における取締役会の開催回数は16回、監査役会の開催回数は14回であります。

3. 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社定款第26条及び会社法第427条第1項の規定により、佐伯照道氏は、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき、会社法第425条第1項に規定される金額を限度として責任を負います。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限ります。

また、当社定款第34条及び会社法第427条第1項の規定により、大砂裕幸氏及び北野與志朗氏は、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき、会社法第425条第1項に規定される金額を限度として責任を負います。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限ります。

#### (4) 社外役員の報酬等の総額等

前記(2)の合計(支給額、員数)の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	員数	子会社からの役員報酬等の総額 (社外役員であった期間に受けたものに限る)
社外役員の報酬等の総額等	9百万円	4名	該当事項はありません。

### 5. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

京都監査法人

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は京都監査法人との間で責任限定契約を結んでおりません。

#### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

16百万円

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (4) 非監査業務の内容

当社は、京都監査法人に対して、グループ内組織再編助言業務及びシステム統合リスク管理態勢助言業務についての対価を支払っております。

#### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告することといたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、又は

監査役会の請求により、会計監査人の不再任の議案を株主総会に上程いたします。

#### (6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容 該当事項はありません。

#### (7) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項 該当事項はありません。

### 6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存・管理体制)

取締役の職務の執行に係る文書及び取締役会議事録、稟議書、契約書等の取扱並びにその他重要な経営情報の保存・管理に関する取扱に関しては、稟議規程、グループ情報管理規程及び文書管理規程を制定し、適切な保存・管理を行います。

また、当社は「情報管理会議」を開催し、当社の企業情報を適時・適切に管理する体制を整備いたします。

#### ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制)

損失の危険の管理に関しては、危機管理規程を制定するとともに、それに基づき「危機管理会議」を開催し、業務執行について損失の危険の発生の可能性の有無、防止のための施策、また、発生した場合の対処方針等を検討し、経営者に報告する等により適切に管理を行うことといたします。

また、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)基本計画書を策定し、BCPに基づく緊急時の対応体制を予め定め、BCPに対する全社員の認識の徹底を図ります。

#### ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的職務執行体制)

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌及び職務権限を制定し、適切かつ効率的に取締役が業務を執行することができるようにいたします。

#### ④取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合す

ることを確保するため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、それに基づき「コンプライアンス会議」を開催し、役職員の業務執行が法令・定款に適合していることをチェックする体制をとっています。

また、内部監査を専門的に担当する部署として内部監査部を設置し、内部監査を定期的実施し、実施結果は経営者に報告するとともに、監査役会にも報告し、監査役との連携を深めています。併せて、会計監査人とも適宜連携を図っています。

また、金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部統制規程を制定し、内部監査部が同法の求める要求水準の維持に努めます。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社グループの業務の適正を確保するため、総務部がグループ会社管理規程に基づき子会社の経営状況を把握・管理いたします。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、必要な措置を講じます。

⑦監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務を補助すべき使用人に必要な事項を指示することができ、当該使用人はその指示に関し、取締役からの指揮命令を受けないものとします。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が、取締役会だけでなく、経営会議その他社内的重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。

⑨その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査の専任部門である内部監査部及び会計監査人とも密接に連携をとり、独立性を保ち、取締役会に対する牽制機能が発揮できる体制を整えています。

## 7. 剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、今後の事業展開及び経営体質強化のための内部留保資金とのバランスを総合的に勘案しつつ、業績に見合った利益還元を基本方針としております。

【当期の剰余金の配当について】

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	157,163
現金・預金	14,430
預託金	62,043
顧客分別金信託	60,752
その他の預託金	1,290
トレーディング商品	12,348
商品有価証券等	12,297
デリバティブ取引	51
約定見返勘定	4
信用取引資産	51,444
信用取引貸付金	48,668
信用取引借証券担保金	2,776
有価証券担保貸付金	1,387
借入有価証券担保金	1,387
立替金	129
短期差入保証金	13,285
支払差金勘定	0
未収収益	1,201
その他の流動資産	940
貸倒引当金	△ 53
固定資産	11,811
有形固定資産	1,958
建物	777
器具備品	456
土地	698
リース資産	26
無形固定資産	2,057
ソフトウェア	96
リース資産	0
電話加入権	101
顧客関連資産	1,842
その他の資産	16
投資有価証券	7,795
投資有価証券	5,749
従業員に対する長期貸付金	31
長期差入保証金	1,641
長期前払費用	28
繰延税金資産	8
その他の資産	648
貸倒引当金	△ 312
資産合計	168,975

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

(単位：百万円)

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	131,268
トレーディング商品	863
商品有価証券等	842
デリバティブ取引	20
約定見返勘定	442
信用取引負債	36,371
信用取引借入金	28,354
信用取引貸証券受入金	8,016
有価証券担保借入金	1,639
有価証券貸借取引受入金	1,639
預り金	28,756
顧客からの預り金	27,479
募集等受入金	0
その他の預り金	1,276
受入保証金	44,273
受取差金勘定	44
短期借入金	13,770
1年内返済予定の長期借入金	450
リース負債	11
未払法人税等	144
繰延税金負債	79
与引当金	210
リース資産減損勘定	111
組織再編費用引当金	3,081
その他の流動負債	1,019
固定負債	5,434
長期借入金	3,600
繰延税金負債	1,298
退職給付引当金	4
負債のれん	3
リース負債	24
資産除去債務	241
長期リース資産減損勘定	82
その他の固定負債	180
特別法上の準備金	597
金融商品取引責任準備金	597
負債合計	137,301
(純資産の部)	
株主資本	31,147
資本金	10,004
資本剰余金	4,890
利益剰余金	16,861
自己株式	△ 608
その他の包括利益累計額	527
その他有価証券評価差額金	527
純資産合計	31,674
負債・純資産合計	168,975

■ 連結損益計算書 (自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日)

(単位：百万円)		
科 目	金 額	
営業収益		
受入手数料		11,193
委託手数料	6,427	
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	193	
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	2,630	
その他の受入手数料	1,941	
トレーディング損益		6,532
金融収益		2,474
その他の商品売買損益		0
営業収益計		20,200
金融費用		743
純営業収益		19,457
販売費・一般管理費		21,373
取引関係費用	3,995	
人件費	9,002	
不動産関係費用	3,508	
事務費	3,569	
減価償却費	526	
租税公課	272	
貸倒引当金繰入れ	35	
その他	461	
営業損失(△)		△ 1,915
営業外収益		249
営業外費用		147
経常損失(△)		△ 1,813
特別利益		6,085
負のれん発生益	5,609	
金融商品取引責任準備金戻入	390	
移転補償金	80	
貸倒引当金戻入額	3	
投資有価証券売却益	1	
特別損失		1,710
組織再編費用	1,078	
減損損失	371	
有価証券評価減	204	
店舗移転費用	14	
貸倒引当金繰入に伴う影響額	13	
部門閉鎖損失	11	
固定資産除却損	10	
投資有価証券売却損	4	
退職特別加算金	1	
税金等調整前当期純利益		2,560
法人税、住民税及び事業税	72	
法人税等調整額	△ 724	△ 652
少数株主損益調整前当期純利益		3,212
少数株主利益		—
当期純利益		3,212

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

■ 連結株主資本等変動計算書 (自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日)

(単位：百万円)							
	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額 その他有価証券 評価差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
平成22年3月31日残高	10,004	4,890	13,891	△ 608	28,177	674	28,852
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△ 242		△ 242		△ 242
当期純利益			3,212		3,212		3,212
自己株式の取得				△ 0	△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△ 147	△ 147
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,970	△ 0	2,969	△ 147	2,822
平成23年3月31日残高	10,004	4,890	16,861	△ 608	31,147	527	31,674

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結注記表

1. 当社の連結計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定のほか、当社グループの主たる事業である金融商品取引業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日 日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。
2. 当社は、当連結会計年度から初めて連結計算書類を作成しております。
3. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

[継続企業の前提に関する注記]  
該当事項はありません。

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 岩井証券株式会社

コスモ証券株式会社

岩井コスモビジネスサービス株式会社

当連結会計年度より、新たに株式を取得した岩井証券設立準備株式会社、コスモ証券株式会社及び同社の100%子会社であるコスモエンタープライズ株式会社を、連結の範囲に含めております。

なお、平成22年7月1日付で組織再編を行い、「岩井コスモビジネスサービス株式会社」は当社の子会社となっております。また、同日付で「岩井証券株式会社」は「岩井証券設立準備株式会社」より、「岩井コスモビジネスサービス株式会社」は「コスモエンタープライズ株式会社」より、それぞれ商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法  
連結子会社の行うトレーディング業務は、「取引所において行う取引は、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な執行に資すること」を踏まえ、一定の取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得することであり、また、「取引所以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的」としております。連結子会社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引といった取引所取引のデリバティブ取引等及び債券、ワラントの取引所以外の取引等であります。

① トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

② トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

1) その他有価証券

ア. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当連結会計年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2) デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3年～50年
器 具 備 品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、各社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④組織再編費用引当金

組織再編に伴う統合費用に備えるため、その統合費用見込額を計上しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

当連結会計年度に発生した負ののれんについては、全額を特別利益として計上しております。また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは5年間の定額法で償却しております。

(5) 特別法上の準備金の計上基準  
金融商品取引責任準備金

連結子会社は、証券事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。	
定期預金	270百万円
トレーディング商品	2,800百万円
投資有価証券	964百万円
計	4,035百万円

上記の資産に対応する担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	2,370百万円
信用取引借入金	28,354百万円
計	30,724百万円

上記のほか、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券8,256百万円、自己融資見返り株券741百万円、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券104百万円、投資有価証券861百万円、自己融資見返り株券1,416百万円、短期借入金の担保として自己融資見返り株券613百万円、その他の担保として定期預金105百万円を差し入れております。

また、連結上相殺消去されている連結子会社株式（連結相殺消去前帳簿価額17,124百万円）を、1年内返済予定の長期借入金450百万円及び長期借入金3,600百万円の担保に供しております。

2. 差し入れている有価証券の時価額

信用取引貸証券	8,852百万円
信用取引借入金の本担保証券	28,587百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,610百万円
差入証拠金代用有価証券	634百万円
差入保証金代用有価証券	10,293百万円
長期差入保証金代用有価証券	14百万円
その他担保として差し入れた有価証券	9,753百万円

3. 差し入れを受けている有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券	42,587百万円
信用取引借証券	2,751百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,310百万円
受入証拠金代用有価証券	539百万円
受入保証金代用有価証券	97,590百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 3,031百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 25,012,800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月21日 取締役会	普通株式	242	10	平成22年3月31日	平成22年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	242	10	平成23年3月31日	平成23年6月7日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。具体的には、取引所金融商品市場における有価証券の売買等の取次ぎを行う委託売買業務、有価証券の売買等を行う自己売買業務、有価証券の引受け等を行う引受業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い業務など、金融商品取引法に規定する金融商品取引業及びそれに付随する業務を主たる業務として事業活動を行っております。

これらの事業を行うため、当社グループでは、自己資金によるほか、金融機関からの借り入れにより必要な資金を調達しております。一方、資金運用につきましては、自己の計算に基づくトレーディング業務を行っており、また一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

当社グループの金融資産と金融負債との間に関連があるものとし、信用取引貸付金と信用取引借入金との間に、信用取引借証券担保金と信用取引貸証券受入金との間に、信用取引に係る顧客への金銭または有価証券の貸し付けにおいて、貸借取引等を通じて証券金融会社から金銭または有価証券の借り入れを行っていることによるものであります。

また、顧客分別金信託と顧客からの預り金及び受入保証金との間に関連があります。これは、金融商品取引法の規定に基づき、顧客から預託を受けた金銭は自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託会社等に信託しなければならないことによるものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金及び投資有価証券等であり、

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また外貨建預金は為替の変動リスクに晒されております。

預託金は大半が顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は、顧客との相対取引または自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

信用取引資産のうち信用取引貸付金は、顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であり、その担保として顧客から買付有価証券及び委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場下落等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付金が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。また、信用取引借証券担保金は、貸借取引により証券金融会社等に差し入れている借証券担保金であり、当該取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券担保貸付金は、株式及び債券貸借取引の消費貸借契約に基づき借り入れた有価証券の担保として、当該取引相手方に差し入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差し入れている担保金が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また当社グループの財務状況の悪化等により借り入れた有価証券を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

短期差入保証金は大半が東京金融取引所へ顧客から預託を受けた金銭を預託しているものであり、同取引所において分別管理されております。

投資有価証券は、主に国内株式のほか外国株式及び外国証券投資ファンドであり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金及び短期借入金であります。

トレーディング商品は、顧客との相対取引または自己

売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

信用取引負債のうち信用取引借入金は、証券金融会社等からの貸借取引に係る借入金であり、急激な株式相場の急落による差入担保価値の下落や当社グループの財務状況の悪化等により返済できなくなる流動性リスクに晒されております。また、信用取引貸証券受入金は、顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、担保として顧客から委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場の上昇に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付有価証券が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券担保借入金は、株式貸借取引の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として当該取引相手方より受け入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差入有価証券が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また当社グループの財務状況の悪化等により借入金を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

預り金のうち顧客からの預り金は、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金、先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等です。このうち、信用取引の委託保証金及び先物・オプション取引の委託証拠金は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託として信託会社等に信託し、外国為替証拠金取引の取引証拠金は顧客区分管理信託として信託会社に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。なお、外国為替証拠金取引の取引証拠金のうち取引所取引に係る取引証拠金は取引所に直接預託しております。

短期借入金は、運転資金に係る資金調達であり、返済期日にその返済を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所におけるデリバティブ取引及び顧客との取引に対応するための為替予約取引であり、為替の変動リスク及び原証券の市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当社グループにおいて第一種金融商品取引業を営む岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社では、各々のリスク管理の関係規程等に基づき、毎日取引先リスクを算出し、取締役等に報告しております。なお、特定の業種・企業・グループ等への与信業務を排除し、リスク分散と適度なリターンの確保に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、管理部門において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

信用取引においては、顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴収し、厳正な管理をしております。

#### ②市場リスクの管理

##### (i) 市場リスクの管理体制

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社では、各々のリスク管理の関係規程等に基づき、適切な市場リスク枠を設定し、売買を執行する部署から独立した管理部署が市場リスク額を算出するとともに枠内で運用されていることを確認し、取締役等に毎日報告しております。なお、株価、金利、為替等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。

また、投資有価証券の保有については、個別案件毎に取締役会で決定しております。投資有価証券の市場リスク管理については、それぞれの管理規程に基づき市場リスク相当額を算出し、取締役等に報告しております。

##### (ii) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、コスモ証券株式会社では主要なリスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の影響額を算出し、市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。同様の方法を用いて算出した当社グループにおけるリスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の影響額は、以下のとおりであります。

##### イ. 株価リスク

株価リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの株式等、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引、並びに投資有価証券であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合で、平成23年3月末の国内外の上場株式の株価及び株価指数（以下「株価等」という。）が10%上昇した場合、当該金融資産の純額（資産側）は236百万円増加するものと考えられます。反対に、株価等が10%下落した場合、当該金融資産の純額（資産側）は236百万円減少するものと考えられます。

ロ. 金利リスク

金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成23年3月末現在の金利が1%上昇すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、165百万円減少するものと考えられます。反対に、金利が1%低下すれば当該金融資産の純額（資産側）の時価は、182百万円増加するものと考えられます。

ハ. 為替リスク

為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの外貨建債券、「デリバティブ取引」のうちの為替予約取引、及び「現金・預金」のうちの外貨建預金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成23年3月末現在の円が他の通貨に対し3%上昇すれば、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、48百万円減少するものと考えられます。反対に、円が他の通貨に対し3%下落すれば、当該金融資産の純額（資産側）の時価は、48百万円増加するものと考えられます。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおいて、持株会社である当社では経営会議においてグループ各社の資金繰り状況の把握を行っております。また、第一種金融商品取引業を営む岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社では、各々のリスク管理の関係規程等に基づき、資金管理部門が一元管理し、資金調達の多様化、複数の金融機関の当座貸越契約の締結、市場環境を考慮した調達によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なることがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	14,430	14,430	—
(2) 預託金	62,043	62,043	—
(3) トレーディング商品	12,297	12,297	—
①商品有価証券等	12,297	12,297	—
(4) 信用取引資産	51,444	51,444	—
①信用取引貸付金（※1）	48,668	48,668	—
②信用取引借証券担保金	2,776	2,776	—
(5) 有価証券担保貸付金	1,387	1,387	—
(6) 短期差入保証金	13,285	13,285	—
(7) 投資有価証券	1,954	1,954	—
資 産 計	156,844	156,844	—
(1) トレーディング商品	842	842	—
①商品有価証券等	842	842	—
(2) 信用取引負債	36,371	36,371	—
①信用取引借入金	28,354	28,354	—
②信用取引貸証券受入金	8,016	8,016	—
(3) 有価証券担保借入金	1,639	1,639	—
(4) 預り金	28,756	28,756	—
(5) 受入保証金	44,273	44,273	—
(6) 短期借入金	13,770	13,770	—
負 債 計	125,652	125,652	—
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	108	108	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	108	108	—

（※1）信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金6百万円は控除しておりません。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
資 産

(1) 現金・預金

満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。満期のある預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。外貨建預金は、連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

(2) 預託金

時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) トレーディング商品

①商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外については格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっており、受益証券は公表されている基準価格によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、△122百万円であります。

(4) 信用取引資産

①信用取引貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

②信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金は、証券金融会社から貸借取引で借り入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社に担保として差し入れ、借り入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券担保貸付金、(6) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、海外証券投資ファンドは海外取引所の価格により算出された外貨建て時価を連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

1) 売買目的有価証券については、当社は商品有価証券等として計上しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、△122百万円あります。

2) 満期保有目的の債券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)国債	—	—	—
	(2)その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)国債	10	10	△ 0
	(2)その他	—	—	—
	小 計	10	10	△ 0
合 計		10	10	△ 0

3) その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は76百万円であり、売却益の合計額は1百万円、売却損の合計額は4百万円あります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,330	342	988
	(2)その他	118	100	17
	小 計	1,449	443	1,005
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	495	556	△ 60
	(2)その他	—	—	—
	小 計	495	556	△ 60
合 計		1,944	999	944

4) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について204百万円の減損処理を行っております。

5) 当連結会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 負債

### (1) トレーディング商品

#### ①商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外については格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、△12百万円であります。

### (2) 信用取引負債

#### ①信用取引借入金

信用取引借入金は、証券金融会社に担保として差し入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社から借り入れ、差し入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### ②信用取引貸証券受入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

### (3) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

### (4) 預り金、(5) 受入保証金

これらは連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

### (6) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

### (1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引(※1)(※2)	2,657	66	66
先物取引(※1)(※2)	16,291	41	41
合計	18,948	108	108

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

(※2) 時価の算定方法は以下のとおりであります。

債券先物取引…主たる金融商品取引所が定める清算値段  
為替予約取引…受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額

### (2) ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (※1)(※2)	3,488
投資事業有限責任組合への出資金 (※3)	306
合計	3,794

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(※3) 投資事業有限責任組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難

と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	14,430	—	—	—	—	—
預託金	52,043	—	—	10,000	—	—
信用取引資産	51,444	—	—	—	—	—
①信用取引貸付金	48,668	—	—	—	—	—
②信用取引借証券担保金	2,776	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	1,387	—	—	—	—	—
短期差入保証金	13,285	—	—	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—	10	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	118	—	—	—	—	—
合 計	132,710	—	—	10,000	10	—

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
信用取引借入金	28,354	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	1,639	—	—	—	—	—
短期借入金	13,770	—	—	—	—	—
合 計	43,763	—	—	—	—	—

〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額 1,304円33銭  
1株当たり当期純利益 132円30銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

1. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
岩井証券株式会社員寮(東京都品川区)	社 員 寮	建物及び土地
岩井証券株式会社(大阪市中央区)	シ ス テ ム	ソフトウェア

当社グループの資産のグルーピングは、事業用資産については事業体ごとに継続的に損益を把握している単位を基礎としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

社員寮につきましては、時価が著しく下落し、また将来キャッシュ・フローが減少することが合理的に見込まれるため、建物及び土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(300百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物52百万円及び土地248百万円であります。なお、回収可能額の見積方法は正味売却価額とし、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

システムにつきましては、当該ソフトウェアの利用停止の決定に伴って遊休資産となったため、正味売却価額を零として当該ソフトウェアの帳簿価額を備忘価額1円まで減額し、当該減少額を減損損失(71百万円)として特別損失に計上しております。

2. 組織再編費用に関する注記

①組織再編費用の内訳

組織再編費用は組織再編に伴う統合費用であり、内訳は以下のとおりであります。

店舗閉鎖損失	117百万円
システム関連費用	893百万円
そ の 他	68百万円
計	1,078百万円

上記のうち、店舗閉鎖損失及びシステム関連費用の一部には減損損失が含まれております。

②減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

上記のうち、店舗閉鎖損失及びシステム関連費用の一部には減損損失が含まれており、その内容は以下のとおりであります。

場 所	用 途	種 類
岩井証券株式会社(大阪市中央区)	システム	ソフトウェア及び器具備品、その他
岩井証券株式会社東京支店(東京都中央区)	営業設備	建物及び器具備品、その他
岩井証券株式会社大阪支店(大阪府泉大津市)	営業設備	建物及び器具備品、その他
岩井証券株式会社コールセンター(京都市下京区)	営業設備	建物及び器具備品、その他
岩井証券株式会社札幌コールセンター(札幌市中央区)	営業設備	建物及び器具備品、その他
岩井証券株式会社神戸コールセンター(神戸市中央区)	営業設備	建物及び器具備品、その他

当社グループの資産のグルーピングは、事業用資産については事業体ごとに継続的に損益を把握している単位を基礎としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは、平成22年7月1日付にて実施した組織再編に伴うシステムの利用停止と各支店及びコールセンターの閉鎖を決定したことに伴い、正味売却価額を零として、当該資産の帳簿価額を備忘価額1円まで減額し、当該減少額を組織再編費用(140百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物39百万円、器具備品8百万円、ソフトウェア75百万円、その他16百万円であります。

また、持株会社傘下の証券2社の合併(平成24年5月1日予定)を目途にシステム統合を行うことが決定されており、正味売却価額を零として当該資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を組織再編費用(520百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は器具備品30百万円、ソフトウェア478百万円、その他11百万円であります。

### 3. 資産除去債務の注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### ①当該資産除去債務の概要

当社グループは、営業店舗等の開設にあたり、不動産所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、退去時における原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

#### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

営業店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務は、使用見込期間を取得から39年と見積り、割引率は1.005%~2.303%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### ③当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期 首 残 高 (注)	40百万円
子 会 社 の 取 得 に 伴 う 増 加 額	205百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7百万円
時 の 経 過 に よ る 調 整 額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 18百万円
期 末 残 高	241百万円

(注)当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる当社の期首時点における残高であります。

### 4. 企業結合等関係に関する注記

コスモ証券株式会社の子会社化について

当社は、平成22年4月15日開催の臨時取締役会において、株式会社CSKホールディングス(現株式会社CSK)からコスモ証券株式会社の全株式を取得することを決議し、平成22年4月16日付でコスモ証券株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

- (1)被取得企業の名称、被取得企業の事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被 取 得 企 業 の 名 称	コスモ証券株式会社
被 取 得 企 業 の 事 業 内 容	金融商品取引業
企 業 結 合 を 行 っ た 主 な 理 由	非対面取引に強みを持つ当社と対面取引が主体のコスモ証券株式会社が相互に補完しあうことでシナジー効果を発揮すること、及び企業価値の向上を目指すため。
企 業 結 合 日	平成22年4月16日
企 業 結 合 の 法 的 形 式	現金を対価とする株式取得
結 合 後 企 業 の 名 称	変更はありません。
取 得 し た 議 決 権 比 率	100%
取 得 企 業 を 決 定 す る に 至 っ た 主 な 根 拠	平成22年4月16日付で、岩井証券株式会社(平成22年7月1日付で「岩井コスモホールディングス株式会社」に商号変更)が現金を対価とする株式取得により、コスモ証券株式会社の全株式を取得し、取得企業となっております。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間  
平成22年4月16日から平成23年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳  
コスモ証券株式会社の普通株式 17,000百万円  
取得に直接要した費用 調査費等 124百万円  
取得原価 17,124百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
該当事項はありません。

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因  
発生した負ののれん 5,609百万円  
発生原因  
連結財務諸表上、企業結合時のコスモ証券株式会社の時価純資産額が取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれんとして認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	97,727百万円
固定資産	8,661百万円
資産合計	106,388百万円
流動負債	80,936百万円
固定負債	2,035百万円
特別法上の準備金	682百万円
負債合計	83,654百万円

共通支配下の取引等

グループ内の組織再編について

当社は、会社分割により持株会社体制へ移行するため、平成22年5月21日開催の取締役会において、平成22年7月1日を効力発生日として、当社の営む証券営業及びコンプライアンス業務を100%子会社である「岩井証券設立準備株式会社」(平成22年7月1日付で「岩井証券株式会社」に商号変更)に、バックオフィス事業を100%孫会社である「コスモエンタープライズ株式会社」(平成22年7月1日付で「岩井コスモビジネスサービス株式会社」に商号変更)に、また、100%子会社である「コスモ証券株式会社」の資産等管理事業を当社に、それぞれ吸収分割の方法により承継させること(以下「本吸収分割」といいます)を決議し、本吸収分割契約をそれぞれ締結し、実施しております。

また、100%子会社である「コスモ証券株式会社」のバ

ックオフィス事業を100%孫会社である「コスモエンタープライズ株式会社」(平成22年7月1日付で「岩井コスモビジネスサービス株式会社」に商号変更)に承継する吸収分割を平成22年7月1日に実施いたしました。

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

分割会社	承継会社	事業の名称	事業の内容
岩井証券株式会社	岩井証券設立準備株式会社	金融商品取引業	金融商品取引営業及びコンプライアンス業務
岩井証券株式会社	コスモエンタープライズ株式会社	バックオフィス事業	総務・人事業務 証券事務業務
コスモ証券株式会社	岩井証券株式会社	資産等管理事業	関係会社等管理業務 投資有価証券等管理業務
コスモ証券株式会社	コスモエンタープライズ株式会社	バックオフィス事業	総務・人事業務 証券事務業務

② 企業結合日

平成22年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である「岩井証券設立準備株式会社」(平成22年7月1日付で「岩井証券株式会社」に商号変更)と当社の100%孫会社である「コスモエンタープライズ株式会社」(平成22年7月1日付で「岩井コスモビジネスサービス株式会社」に商号変更)を承継会社とする分社型吸収分割であります。

また、当社の100%子会社である「コスモ証券株式会社」を分割会社とし、当社と当社の100%孫会社である「コスモエンタープライズ株式会社」(平成22年7月1日付で「岩井コスモビジネスサービス株式会社」に商号変更)を承継会社とする分社型吸収分割であります。

④ 結合後企業の名称

- ・岩井コスモホールディングス株式会社  
(結合前 岩井証券株式会社)
- ・岩井証券株式会社  
(結合前 岩井証券設立準備株式会社)
- ・コスモ証券株式会社
- ・岩井コスモビジネスサービス株式会社  
(結合前 コスモエンタープライズ株式会社)

⑤その他取引の概要に関する事項  
会社分割の目的

本吸収分割は、当社グループの持株会社体制への移行に際し、当社の営む証券事業等を当社子会社である「岩井証券設立準備株式会社」（平成22年7月1日付で「岩井証券株式会社」に商号変更）と「コスモエンタープライズ株式会社」（平成22年7月1日付で「岩井コスモビジネスサービス株式会社」に商号変更）に、また、「コスモ証券株式会社」の資産等管理事業を当社に、及び「コスモ証券株式会社」のバックオフィス事業を「コスモエンタープライズ株式会社」（平成22年7月1日付で「岩井コスモビジネスサービス株式会社」に商号変更）に、それぞれ承継させることを目的とするものです。

当社は、平成22年4月16日に「コスモ証券株式会社」の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。当社グループの戦略立案や適正な経営資源の配分、すなわち効率的な経営を行うためには、持株会社化を中心とした組織再編が必要であり、また、その体制が、当社グループの企業価値の向上のため最も適切との判断に至ったものであります。

なお、岩井コスモビジネスサービス株式会社は、当社の孫会社から、当社の子会社となりました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

岩井証券株式会社（結合前 岩井証券設立準備株式会社）の株式 12,313百万円  
内訳

資 産	金額(百万円)	負 債	金額(百万円)
流 動 資 産	78,152	流 動 負 債	66,564
		固 定 負 債	383
固 定 資 産	1,880	金融商品取引責任準備金	204
		その他有価証券評価差額金	566
合 計	80,032	合 計	67,718

②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付又は交付予定の株式数

承継会社である岩井証券株式会社（結合前 岩井証券設立準備株式会社）は、当社の完全子会社であることから、承継会社が分割会社である当社に交付する普通株式については、両社が協議のうえ決定しており、第三者機関による算定は実施しておりません。

岩井証券株式会社（結合前 岩井証券設立準備株式会社）は当該吸収分割に際して普通株式295,000株を新たに発行し、その全てを当社に交付いたしました。

③発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

該当事項はありません。

(追加情報)

当社の連結子会社である岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社は、平成22年11月25日開催の両社の取締役会において平成24年5月1日（予定）の合併に関する基本合意書を締結することについて決議いたしました。

(1) 結合当事企業または、対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

イ. 結合企業	
名称	コスモ証券株式会社
事業の内容	金融商品取引業
ロ. 被結合企業	
名称	岩井証券株式会社
事業の内容	金融商品取引業

②企業結合日

平成24年5月1日（予定）

③企業結合の法的形式

当社子会社のコスモ証券株式会社による吸収合併

④結合後企業の名称

岩井コスモ証券株式会社

⑤取引の目的を含む取引の概要

当社グループ組織の見直しの一環として、両社の保有する経営資源を相互補完的に活用することにより、今まで以上に強固な経営基盤を確立するとともに、シナジー効果の創出並びに競争力の強化、顧客満足度の向上を通じ、更なる企業価値の向上を目指すものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

**独立監査人の監査報告書**

平成23年5月13日

岩井コスモホールディングス株式会社  
取締役会御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 中村 源<sup>印</sup>  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 加地 敬<sup>印</sup>  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩井コスモホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類

### ■ 貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	374
現金・預金	74
立替金	0
関係会社短期貸付金	60
前払費用	83
未収入金	17
未収収益	137
前払年金費用	0
固定資産	34,817
有形固定資産	288
建物	151
構築物	0
工具、器具及び備品	37
土地	100
無形固定資産	284
ソフトウェア	260
電話加入権	24
投資その他の資産	34,243
投資有価証券	3,694
関係会社株式	29,551
出資金	1
長期差入保証金	984
長期前払費用	10
その他	29
貸倒引当金	△ 28
<b>資産合計</b>	<b>35,191</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

(単位：百万円)

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	4,108
預り金	2
短期借入金	3,400
1年内返済予定の長期借入金	450
前受収益	60
未払金	17
未払費用	150
未払法人税等	21
賞与引当金	2
繰延税金負債	0
その他の流動負債	4
固定負債	3,879
長期借入金	3,600
繰延税金負債	94
資産除去債務	27
その他の固定負債	157
<b>負債合計</b>	<b>7,987</b>
(純資産の部)	
株主資本	27,205
資本金	10,004
資本剰余金	4,890
資本準備金	4,890
利益剰余金	12,919
その他利益剰余金	12,919
社会貢献積立金	20
別途積立金	13,608
繰越利益剰余金	△ 708
自己株式	△ 608
評価・換算差額等	△ 2
その他有価証券評価差額金	△ 2
<b>純資産合計</b>	<b>27,203</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>35,191</b>

■ 損益計算書 (自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
経 営 指 導 料		995
設 備 使 用 料		231
そ の 他 の 売 上 高		0
受 入 手 数 料		873
委 託 手 数 料	743	
募 集 ・ 売 出 し ・ 特 定 投 資 家 向 け 売 付 け 勧 誘 等 の 取 扱 手 数 料	70	
そ の 他 の 受 入 手 数 料	59	
ト レーディング損益		176
金 融 収 益		371
営 業 収 益 計		2,649
金 融 費 用		106
純 営 業 収 益		2,542
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		2,271
取 引 関 係 費	295	
人 件 費	711	
不 動 産 関 係 費	433	
事 務 費	424	
減 価 償 却 費	269	
租 税 公 課	51	
そ の 他	85	
営 業 利 益		270
営 業 外 収 益		62
営 業 外 費 用		147
経 常 利 益		186
特 別 利 益		105
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	102	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3	
特 別 損 失		1,008
組 織 再 編 費 用	450	
減 損 損 失	371	
有 価 証 券 評 価 減	168	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	13	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4	
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 715
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	5	
法 人 税 等 調 整 額	7	12
当 期 純 損 失 (△)		△ 728

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

■ 株主資本等変動計算書 (自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
			資本 準備金	社会貢献 積立金	別 途 積立金			繰越利益 剰余金
平成22年3月31日残高	10,004	4,890	40	14,410	△ 558	13,891	△ 608	28,177
事業年度中の変動額								
社会貢献積立金の取崩			△ 20		20	—		—
別途積立金の取崩				△ 801	801	—		—
剰余金の配当					△ 242	△ 242		△ 242
当期純損失 (△)					△ 728	△ 728		△ 728
自己株式の取得							△ 0	△ 0
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 20	△ 801	△ 149	△ 971	△ 0	△ 971
平成23年3月31日残高	10,004	4,890	20	13,608	△ 708	12,919	△ 608	27,205

	評 価 ・ 換 算 差 額	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差 額	
平成22年3月31日残高	674	28,852
事業年度中の変動額		
社会貢献積立金の取崩		—
別途積立金の取崩		—
剰余金の配当		△ 242
当期純損失 (△)		△ 728
自己株式の取得		△ 0
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	△ 677	△ 677
事業年度中の変動額合計	△ 677	△ 1,648
平成23年3月31日残高	△ 2	27,203

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 個別注記表

1. 当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
2. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法
  - ①トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法  
トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。
  - ②トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法
    - 1) 子会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
    - 2) その他有価証券
      - ア. 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
      - イ. 時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当事業年度の損益として計上することとしております。  
また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3年～47年
工具、器具及び備品	3年～20年

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. 消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

### （会計方針の変更）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21

号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円減少し、税引前当期純損失は14百万円増加しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
①担保に供している資産	
関係会社株式	17,124百万円
②担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	450百万円
長期借入金	3,600百万円
計	4,050百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	664百万円
3. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	
岩井証券株式会社	1,500百万円
コスモ証券株式会社	2,000百万円
計	3,500百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	139百万円
短期金銭債務	1百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高	
営業取引	
営業収益	1,227百万円
金融費用	0百万円
販売費・一般管理費	119百万円
営業取引以外の取引	2百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	728,617株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6百万円
賞与引当金	1百万円
長期未払金	64百万円
資産除去債務	10百万円
減価償却の償却超過額	8百万円
未払事業所税	1百万円
一括償却資産の償却超過額	0百万円
貸倒引当金	11百万円
投資事業組合運用損	5百万円
有価証券評価減	213百万円
ゴルフ会員権評価減	6百万円
減損損失	200百万円
繰越欠損金	484百万円
繰延税金資産小計	1,015百万円
評価性引当額	△1,015百万円
繰延税金資産計	—百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	0百万円
投資事業組合運用益	1百万円
建物（資産除去債務）	6百万円
会社分割による関係会社株式	84百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円
繰延税金負債計	94百万円
繰延税金負債の純額	94百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	岩井証券株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 経営指導 設備の賃貸 債務保証	経営指導料収入(注1)	360	—	—
				子会社の金融機関借入に対する債務保証	1,500	—	—
				吸収分割(注2)			
				分割資産合計	80,032	—	—
			分割負債・純資産合計	67,718	—	—	
子会社	コスモ証券株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 経営指導 債務保証	経営指導料収入(注1)	545	—	—
				子会社の金融機関借入に対する債務保証	2,000	—	—
				吸収分割(注2)			
				承継資産合計	2,260	—	—
			賃貸借契約承継による長期差入保証金の譲受	815	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

(注2) 吸収分割についての詳細は、連結注記表の「企業結合等関係に関する注記」に記載しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,120円22銭
1株当たり当期純損失(△)	△30円00銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

1. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場	所	用途	種類
岩井証券㈱社員寮(東京都品川区)	社員寮	社員寮	建物及び土地
岩井証券㈱本社(大阪市中央区)	システム	システム	ソフトウェア

当社の資産のグルーピングは、事業用資産については事業体ごとに継続的に損益を把握している単位を基礎としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

社員寮につきましては、時価が著しく下落し、また将来

キャッシュ・フローが減少することが合理的に見込まれるため、建物及び土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(300百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物52百万円及び土地248百万円です。なお、回収可能額の見積方法は正味売却価額とし、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

システムにつきましては、当該ソフトウェアの利用停止の決定に伴って遊休資産となったため、正味売却価額を零として当該ソフトウェアの帳簿価額を備忘価額1円まで減額し、当該減少額を減損損失(71百万円)として特別損失に計上しております。

2. 組織再編費用に関する注記

①組織再編費用の内訳

組織再編費用は組織再編に伴う統合費用であり、内訳は以下のとおりであります。

店舗閉鎖損失	117百万円
システム関連費用	291百万円
その他	41百万円
計	450百万円

上記のうち、店舗閉鎖損失及びシステム関連費用の一部には減損損失が含まれております。

②減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

上記のうち、店舗閉鎖損失及びシステム関連費用の一部には減損損失が含まれており、その内容は以下のとおりであります。

場	所	用途	種類
岩井証券㈱本社(大阪市中央区)	システム	ソフトウェア及び工具、器具及び備品、その他	
岩井証券㈱東京支店(東京都中央区)	営業設備	建物及び工具、器具及び備品、その他	
岩井証券㈱泉大津支店(大阪府泉大津市)	営業設備	建物及び工具、器具及び備品、その他	
岩井証券㈱京都コールセンター(京都市下京区)	営業設備	建物及び工具、器具及び備品、その他	
岩井証券㈱札幌コールセンター(札幌市中央区)	営業設備	建物及び工具、器具及び備品、その他	
岩井証券㈱神戸コールセンター(神戸市中央区)	営業設備	建物及び工具、器具及び備品、その他	

当社の資産のグルーピングは、事業用資産については事業体ごとに継続的に損益を把握している単位を基礎としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社は、平成22年7月1日付にて実施した組織再編に伴うシステムの利用停止と各支店及びコールセンターの閉鎖を決定したことに伴い、正味売却価額を零として、当該資産の帳簿価額を備忘価額1円まで減額し、当該減少額を組織再編費用(140百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物39百万円、工具、器具及び備品8百万円、ソフトウェア75百万円、その他16百万円であります。

また、持株会社傘下の証券2社の合併(平成24年5月1日予定)を目的にシステム統合を行うことが決定されており、当該資産を回収可能額まで減額し、当該減少額を組織再編費用(166百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は工具、器具及び備品9百万円、ソフトウェア153百万円、その他3百万円であります。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

### 3. 資産除去債務の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### ①当該資産除去債務の概要

当社は、営業店舗等の開設にあたり、不動産所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、退去時における原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

#### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

営業店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務は、使用見込期間を当初の取得日から39年間と見積り、割引率は1.005%~2.303%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ③当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	40百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 14百万円
期末残高	27百万円

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

### 4. 企業結合等関係に関する注記

コスモ証券株式会社の子会社化について

当社は、平成22年4月15日開催の臨時取締役会において、株式会社CSKホールディングス(現株式会社CSK)からコスモ証券株式会社の全株式を取得することを決議し、平成22年4月16日付でコスモ証券株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

なお、詳細につきましては、連結注記表の「企業結合等関係に関する注記(コスモ証券株式会社の子会社化について)」に記載しております。

共通支配下の取引等

グループ内の組織再編について

当社は、会社分割により持株会社体制へ移行するため、平成22年5月21日開催の取締役会において、平成22年7月1日を効力発生日として、当社の営む証券営業及びコンプライアンス業務を100%子会社である「岩井証券設立準備株式会社」(平成22年7月1日付で「岩井証券株式会社」に商号変更)に、バックオフィス事業を100%孫会社である「コスモエンタープライズ株式会社」(平成22年7月1日付で「岩井コスモビジネスサービス株式会社」に商号変更)に、また、100%子会社である「コスモ証券株式会社」の資産等管理事業を当社に、それぞれ吸収分割の方法により承継させること(以下「本吸収分割」といいます)を決議し、本吸収分割契約をそれぞれ締結し、実施しております。

また、100%子会社である「コスモ証券株式会社」のバックオフィス事業を100%孫会社である「コスモエンタープライズ株式会社」(平成22年7月1日付で「岩井コスモビジネスサービス株式会社」に商号変更)に承継する吸収分割を平成22年7月1日に実施いたしました。

なお、詳細につきましては、連結注記表の「企業結合等関係に関する注記(共通支配下の取引等 グループ内の組織再編について)」に記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

岩井コスモホールディングス株式会社  
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 中村 源<sup>㊟</sup>  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬<sup>㊟</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩井コスモホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確

保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

岩井コスモホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 谷 垣 武<sup>㊟</sup>

監査役 大 砂 裕 幸<sup>㊟</sup>

監査役 北 野 與志朗<sup>㊟</sup>

(注) 監査役大砂裕幸及び監査役北野與志朗は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 会社概要

### ■ 会社概要

商 号	岩井コスモホールディングス株式会社
代 表 者	代表取締役社長 沖津 嘉昭
本店所在地	大阪市中央区北浜一丁目8番16号 大阪証券取引所ビル22階 TEL (06)4560-5800(代)
創 業	大正4年5月1日
設 立	昭和19年7月4日
資 本 金	100億400万円
上 場 市 場	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部

### ■ 役 員

代表取締役社長	沖 津 嘉 昭
取 締 役	笹 川 貴 生
取 締 役	金 森 巧
取 締 役	道 幸 孝 行
取 締 役	岡 隆 昭
取 締 役	佐 伯 照 道
常勤監査役	谷 垣 武
監 査 役	大 砂 裕 幸
監 査 役	北 野 與志朗